

三木市記者発表資料 (令和5年11月28日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
消防本部 (署) 総務課	課長 稲垣達夫 (内線 5002)	企画係	0794-82-0119
警防課	課長 藤本哲也 (内線 5004)	警防係	

タイトル
<b>「令和5年度年末年始火災特別警戒」を実施</b> <b>～ 火災のない明るいまちづくり ～</b>
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災の警戒体制の強化</li> <li>・ 市民の防火意識の高揚を図る</li> <li>・ 火災発生 of 未然防止</li> </ul>
説明文
<p>年末年始は火災発生の危険が大きくなることから、火災警戒体制の強化と市民の防火意識の高揚を図り、火災発生を未然に防止するために年末年始火災特別警戒を実施します。</p> <p><b>1 実施期間</b> 12月20日(水)～令和6年1月10日(水)</p> <p><b>2 実施機関</b> (1) 三木市消防本部(署) (2) 三木市消防団</p> <p><b>3 重点目標</b> (1) 市民の防火意識の高揚を図る (2) 消防署、消防団の警戒体制の強化及び即応体制の確立</p> <p><b>4 実施事項</b>          火災予防思想の普及と円滑な消防活動を図るため、次の事項を実施します。          (1) 市内巡回広報及び防火パトロール          (2) 広報看板の掲出</p> <p><b>消防団の活動</b></p> <p>(1) 夜間警戒          12月29日(金)、30日(土)、午後7時から午前0時までの間、各分団班ごとに警戒を実施。</p> <p>(2) 年末火災特別警戒巡視          12月29日(金)午後7時から市長・市議会議員・県議会議員・消防長・消防団長による消防団各地区本部の激励巡視を実施。</p>

5 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/site/shobo/>



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

